

## 安全データシート

作成日：1995年04月28日

改訂日：2023年11月30日

### 【1 製品及び会社情報】

製品名 : ニューオールマイティー減感チェッカー  
会社名 : 都インキ 株式会社  
住所 : 大阪市鶴見区放出東 1-7-13  
担当 : 西澤 俊  
電話番号 : 06-6961-0101  
FAX番号 : 06-6961-0303  
緊急連絡先 : 同上  
整理番号 : Z-88-08

### 【2 危険有害性の要約】

#### GHS分類

##### 物理化学的危険性

可燃性又は引火性ガス 区分1  
エアゾール 区分1

##### 健康に対する有害性

皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分2  
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分2A  
生殖毒性 区分2  
特定標的臓器毒性（単回ばく露） 区分3（気道刺激性、麻酔作用）  
特定標的臓器毒性（反復ばく露） 区分1（呼吸器、免疫系） 区分2（腎臓）  
水生環境急性水生毒性 区分1  
水生環境慢性水生毒性 区分1

#### ラベル要素



#### 絵表示又はシンボル

注意喚起語 警告

#### 危険有害性情報

引火性の高い液体及び蒸気  
引火性の高いエアゾール

強い眼刺激

皮膚刺激

生殖能または胎児への悪影響のおそれ

眠気またはめまいのおそれ

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

水生生物に毒性

長期継続的影響により水生生物に有害

#### 注意書き

##### 安全対策

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

火気のある場所、火花や静電気を発生するもの、高温熱源等の付近では、絶対に使用しないこと。

また、電気設備や電気機器は防爆構造とし、機器類は全てアースをとること。

静電気対策を行い、帯電防止作業服、静電安全靴等を着用すること。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

保護手袋、保護眼鏡、保護面等、保護具を着用すること。

ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

取扱い後は手洗い、うがい等を行うこと。

環境への放出を避け、容器を密閉しておくこと。

##### 緊急時対応

火災の場合には適切な消火方法をとること。（粉末、炭酸ガス、泡、等）

漏洩の場合には、速やかに適切な方法で回収すること。

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

ばく露又はその懸念がある場合、気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。

コンタクトレンズを容易に外せる場合は外して洗うこと。

眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

皮膚（又は毛髪）に付着した場合、直ちに、すべての汚染された衣類を脱いで取り除き、多量の水と石鹼で洗うこと。

汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯すること。

皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合、無理して吐かせないこと。

直ちに医師の診断、手当てを受けること。

##### 保管

容器を密閉して涼しく換気の良いところで施錠して保管すること。

##### 廃棄

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

### 【3 組成及び成分情報】

製品区別 混合物

成分	含有量	CAS No.	官報公示整理番号	危険有害性成分
MCH	25%	108-87-2	3-2230	消防法第4類第1石油類
n-ブチルクロライド	14%	109-69-3	2-60	消防法第4類第1石油類
DMC	10%	616-38-6	2-2853	消防法第4類第1石油類
DME	50%	115-10-6	2-360	危険物、可燃性ガス
香料	0.7%	—	—	
染料	0.3%	—	—	

### 【4 応急措置】

吸入した場合

新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

皮膚に付着した場合

汚染された衣類を脱ぐこと。

多量の水と石鹸で皮膚を洗浄すること。

皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを受けること。

医師の診断、手当てを受けること。

汚染された保護眼に入った場合

水で数分間、注意深く洗うこと。

コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。

その後も洗浄を続けること。

衣を再使用する場合には洗濯すること。

眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

応急措置をする者の保護：

火気に注意する。作業の際には、適切な防護服を着用する。

医師に対する特別注意事項

症状は遅れて発現することがあり、過剰にばく露した場合は医学的な経過観察が必要である。

### 【5 火災時の措置】

消火剤

二酸化炭素、粉末消火剤、泡消火剤

特有の消火方法

危険でなければ火災区域から容器を移動する。

漏出物や消火用水が上下水道、河川などに排出されないよう配慮する。

関係者以外はすみやかに安全な場所に避難させる。

消火を行う者の保護

風上から消火する。

消火作業の際は、適切な空気呼吸器、保護具を使用する。

## 【6 漏出時の措置】

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業者は適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。

環境に対する注意事項

河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

環境中に放出してはならない。

封じ込め及び浄化の方法・機材

漏洩した薬品を適切な方法で回収した後、漏洩個所を大量の水で洗い流す。

## 【7 取扱い及び保管上の注意】

取扱い

技術的対策

「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

局所排気・全体換気

「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なう。

安全取扱い注意事項

すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。

周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。

容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。

接触、吸入又は飲み込まないこと。

眼に入れないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

環境への放出を避けること。

保管

保管条件

熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。

容器は直射日光や火気を避けること。

容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。

施錠して保管すること。

容器包装材料

消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

【8 ばく露防止及び保護措置】

	管理濃度【ppm】	許容濃度	
		日本産業衛生学会 ACGIH(TWA)	
MCH	—	400	400
n-ブチルクロライド	—	—	—
DMC	—	—	—
LPG	—	—	—
香料	—	—	—
染料	—	—	—

設備対策

- 防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。
- 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。

保護具

呼吸器の保護具

- 適切な呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具

- 適切な保護手袋を着用すること。

眼の保護具

- 適切な眼の保護具を着用すること [保護眼鏡 (普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型) ]。

皮膚及び身体の保護具

- 適切な保護衣を着用すること。

衛生対策

- 取扱い後はよく手を洗うこと。
- この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

【9 物理的及び化学的性質】

物理的状態、形状、色など	透明な液体
臭い	特異臭
pH	データなし
融点・凝固点	データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	データなし
引火点	-7℃
爆発範囲	データなし
蒸気圧	データなし

蒸気密度（空気=1）	データなし
密度	データなし
溶解度	水に可溶。
自然発火温度	245℃以上

## 【10 安定性及び反応性】

### 安定性

通常の手扱いは安定である。

### 避けるべき条件

凍結。高温。直射日光。

### 危険有害な分解生成物

加熱分解、燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素、塩化水素を生じる。

## 【11 有害性情報】

皮膚腐食性及び皮膚刺激性	区分2
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	区分2A
生殖毒性	区分2
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分3（気道刺激性、麻酔作用）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分1（呼吸器、免疫系） 区分2（腎臓）

## 【12 環境影響情報】

### 生態毒性：

水生環境急性水生毒性	区分1 水生生物に非常に強い毒性。
水生環境慢性水生毒性	区分1 長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性
オゾン層への有害性	区分外

## 【13 廃棄上の注意】

### 残余廃棄物

廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。

### 汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

## 【1.4 輸送上の注意】

### 国内規制

陸上規制情報	消防法、道路法の規定に従う。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	航空法の規定に従う。

### 特別の安全対策

製品を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。  
製品の運搬中、内容物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。  
輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

## 【1.5 適用法令】

### 消防法

危険物 第2条 第4類第1石油類 危険等級Ⅱ

### 労働安全衛生法

通知及び表示対象物質、メチルシクロヘキサン  
有機則非該当

### 毒物劇物取締法

毒物劇物非該当

### 船舶安全法

引火性液体

### 航空法

引火性液体、高圧ガス

### 海洋汚染防止法

海洋汚染物質Y類。

PRTR法 非該当

## 【1.6 その他の情報】

### 参考文献

- 「14102の化学物質」化学工業日報社
- 「化学品安全管理データブック」
- 「GHS対応SDSラベル作成ガイドブック」社団法人日本塗料工業会
- 各原料のSDS

### その他

本書の内容は、法規改正、新しい知見や情報入手、試験等により改訂されることがあります。

記載内容は現時点で入手出来た資料や文献等の情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては如何なる保証をなすものではありません。

全ての化学製品には、未知の危険性や有害性が有り得るため、取扱いには細心の注意が必要です。

本書には通常危険性や有害性について記載してありますが、記載内容以外の危険性や有害性が存在しないことは保証出来ません。

記載事項は通常取扱いを対象としたものであり、特殊な取扱いをする場合には、新たに用途、用法に適した安全策をご実施の上、取扱い願います。